

議会活動の仕組み⑧

いっぽんしつもん

「一般質問」



一般質問における質問者に対して問い返すことができる「反問権」が町長のみが付与されました。

③その後、令和4年3月開催の3月定例会議において、下川町議会基本条例の一部が改正され、町長だけでなく、副町長や教育長、各行政委員の長（農業委員会会長など）にも「反問権」が付与されることになりました。

④議員に与えられる一般質問の持ち時間は、一時間です。（答弁を含む）

⑤私たち議員は、限られた時間の中、町民の代弁者として質問の内容や質を高め、建設的な論議を行い、よりよまちづくりのための一般質問に努めます。

— 一般質問は、議員が町政の施策の執行状況や将来の方針などについて、政策的提言や行政の課題などを執行者（町長など）に直接質問することです。また、執行者の見解や施策について報告や説明などを求めることもあります。

①一般質問は、6月、9月、12月、3月に開催する定例会議のみで実施することができ、会議期間中の初日と最終日を除く日に実施しています。

②令和3年3月定例会において下川町議会基本条例が新規制定された際に、

今後の定例会議予定

令和5年下川町議会定例会（会期：令和5年5月9日～令和6年4月30日）

9月定例会議

9月12日(火)初日、13日(水)一般質問、15日(金)最終日

12月定例会議

12月11日(月)初日、12日(火)一般質問、14日(木)最終日

3月定例会議

3月6日(水)初日、14日(木)一般質問、18日(月)最終日

※ 会議の進行状況等により、日程が変更となる場合があります。

編集後記

5月の改選で、編集委員が新たな顔ぶれとなりました。奥崎、中田、桜木が、今後担当していきます。どうぞよろしく願います。

新しい試みとして、議会だよりに先駆けて、かわら版を発行しましたが、いかがだったでしょうか。今後不定期に発行予定です。楽しんでお待ちください。

読み手の立場から伝え手の立場になり、何をどこまで載せるのか、記事を書いてみて難しいと感じました。試行錯誤しながら、読みやすい、わかりやすい紙面づくりをしていきたいと思っております。皆様のご意見、ご感想をぜひお聞かせください。

(奥崎)